

(別記)

五霞町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、全耕地面積の9割以上が水田で、ほ場整備事業もほぼ完了しており、米を中心とした生産活動を展開していることから、兼業農家が大半を占めている。主食用米の需要が減少する中で、飼料用米の作付面積は年々微増となっているが、従来から転作の核として推進していた、土地利用型作物の麦の担い手への集積は、近年横ばいで今後の大幅な増加は見込めなく、長年作付けされてきたために連作障害等により品質・数量とも良くない。生産調整推進のための麦という意識を改め、これまで以上に栽培管理の徹底や、湿害の多い圃場は新規需要米への転換など、より高品質な麦の安定生産体制の確立を目指した取組みを行う必要がある。

また農家の高齢化等により不作付地の拡大が進んでいる。

2 作物ごとの取組方針

町内の約907ha(不作付地を含む)の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

農地維持のための米づくりではなく、売れる米作りを念頭に置き、消費者ニーズに応じた食味の良い米づくりを推進するため、低農薬・低化学肥料米の茨城県の特別栽培農産物の承認等を推進し、生産の安定を図る。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、米づくりの環境が整っている当町については、飼料用米を転作作物の中心作物に位置づける。需要先は町内及び近隣にないため、『全農スキーム』、『トヨムラファーム』などを考えている。また、飼料用米の生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用した**多収品種**の導入及び団地化の推進を図り、2年後には当町の転作作物の主体の一つとなるよう推進を行う。

イ 加工用米

産地交付金を活用し、畑作物の導入が困難な排水不良田での生産の拡大を図っていく。拡大分については各集荷業者、JAグループ全体で需要先の確保に努める。

ウ 備蓄米

産地交付金を活用し、配分された備蓄米の優先枠分の全量生産に努める。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、湿害などの関係から新規需要米(飼料用米など)へ作付転換する農業者もでていくことから作付面積が減少傾向にある。今後は栽培管理の徹底をし、より高品質な麦の安定生産体制の確立を図るとともに法人・認定農業者などの担い手に農地を集積し生産性の向上を図る。

また、大豆や飼料作物については、5年後においても現在の作付面積を維持し、麦に代わる作物として作付を検討する必要がある。

(4) そば、なたね

そばについては、湿害に弱く近年増えているゲリラ豪雨や台風などにより、安定的な収量の確保が難しい。解決方法として、生産者と坂東地域農業改良普及センターと共同にて、高品質多収栽培技術を確立し、生産の安定を目指し、現行の栽培面積を維持するとともに生産性の向上を図る。

なたねについては、今後作付を検討する必要がある。

(5) 野菜(きゅうり、トマト、なす、ねぎ、サトイモ、食用ばれいしょ、食用かんしょ、その他野菜)

五霞町産野菜の主な供給先である道の駅ごかの直売所では、地元産多品目野菜の通年集荷販売が確立されており、より一層の多品目の作付維持・拡大が必要であることから、産地交付金を活用し、振興品目として作付拡大を推進する。

(6) 豆類(小豆(ささげ含む)・落花生・いんげん)

豆類についても、五霞町産豆類の主な供給先である道の駅ごかの直売所では、地元産多品目商品の通年集荷販売が確立されており、より一層の多品目の作付維持・拡大が必要であることから、産地交付金を活用し、振興品目として作付拡大を推進する。

(7) 果樹(ブルーベリー、うめ、ぶどう、柿、栗、いちじく、その他果樹)

果樹についても、五霞町産果樹の主な供給先である道の駅ごかの直売所では、地元産多品目商品の通年集荷販売が確立されており、より一層の多品目の作付維持・拡大が必要であることから、作付拡大を推進する。

(8) 雑穀(かんぴょう、ごま)

雑穀、かんぴょう、ごまについても、五霞町産の主な供給先である道の駅ごかの直売所では、地元産多品目商品の通年集荷販売が確立されており、今後も多品目の作付維持・拡大が必要であることから、産地交付金を活用し、振興品目として作付拡大を推進する。

(9) 花き・花木(トルコギキョウ、カーネーション、鉢物類、花壇用苗物、種苗類、その他花き・花木)

花き・花木についても、五霞町産の主な供給先である道の駅ごかの直売所では、地元産多品目商品の通年集荷販売が確立されており、より一層の多品目の作付維持・拡大が必要であることから、産地交付金を活用し、振興品目として作付拡大を推進する。

(10) 景観形成作物(ひまわり、あやめ、れんげ、コスモス、菜の花、その他景観形成作物)

「ひまわり」を中心に自給率向上につながる作物の作付が困難な農地の振興品目として推進する。

(11) 地力増進作物(ソルガム、エンバク、れんげ、とうもろこし、すきこみ麦・大豆、その他地力増進作物)

農地の地力増進をはかる観点から、ソルガムを中心に振興品目として推進する。

(12) 茶・たばこ等(茶、たばこ、加工用青刈り稲、ウコン(薬草))

産地交付金を活用し、振興品目として生産の拡大をはかる。

(13) 芝

産地交付金を活用し、振興品目として生産の拡大をはかる。

(14) 湛水性野菜（れんこん、せり、クレソン）

今後も道の駅ごかの多品目の作付維持・拡大が必要であることから、産地交付金を活用し、振興品目として作付拡大を推進する。

(15) 不作付地の解消

現行の不作付地(約 85ha)について、交付金を活用した飼料用米の作付を推進し、農地の流動化及び農地の有効活用を図り、1割程度の不作付地を解消する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 28 年度の作付面積 (ha)	平成 29 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	605.4	601.0	595.2
飼料用米	28.4	31.0	28.9
米粉用米	0	0	0
WCS 用稲	0	0	0
加工用米	8.8	7.9	8.5
備蓄米	0	0	5.0
麦	68.4	68.5	70.0
大豆	6.1	6.5	7.0
飼料作物	0	0.0	0.2
そば	13.3	13.7	16.5
なたね	0	0	0
その他地域振興作物	91.6	93.4	92.7
野菜	57.4	58.2	53.0
豆類(小豆等)	1.9	1.9	2.0
果樹	3.9	3.9	3.2
雑穀	0.5	0.5	0.6
花き・花木	4.2	4.5	5.0
景観形成作物	0.3	0.4	1.5
地力増進作物	23.1	23.5	27.0
茶・たばこ等	0	0	0.1
芝	0	0	0.1
湛水性野菜	0.3	0.5	0.2

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)
----------	------	----	---------	----	-------------------	-------------------

1	麦	担い手による土地 集積利用の取組	イ	実施面積	68.4 ()	68.5 ()

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか1つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度 (目標値)」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり